

### **(3) 大分市地域公共交通計画の変更について**

大分市地域公共交通協議会

# 大分市地域公共交通計画

## 評価指標に係る目標年度の変更について

本市では、令和 4 年 3 月に「大分市地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の基本理念や基本方針の実現に向けた取組の達成状況を把握するため、評価指標を設定しています。

各評価指標の目標値は、新型コロナウイルス感染症拡大前である令和 2 年の水準へ回復することを根拠として設定したものです。

その後、令和 5 年 8 月に、地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に対応するため、本計画の一部を変更するとともに、計画期間を当初の令和 9 年 3 月から令和 9 年 9 月に延長いたしました。

今回、この計画期間の延長に伴い、各評価指標の目標年度を下記のとおり変更いたします。

なお、目標値は、計画策定時の設定根拠を引き継ぐこととしますが、「路線バス代替交通利用者数」については、令和 8 年度より滝尾地域の路線を廃止したため、目標値を変更しております。

### 記

#### 1. 評価指標に係る目標値の期限の変更

変更前：令和 8 年度(令和 9 年 3 月)

変更後：令和 9 年度(令和 9 年 9 月)

#### 2. 大分市地域公共交通計画 変更箇所

- ・ 第 6 章「大分市地域公共交通計画が目指すもの」(p91)
- ・ 巻末資料「目標値の算出根拠」(p127-134)

(参考) 大分市地域公共交通計画期間の変更

変更前：令和 4 年 3 月～令和 9 年 3 月

変更後：令和 4 年 3 月～令和 9 年 9 月

※令和 5 年 8 月 2 日開催の「令和 5 年度第 2 回大分市地域公共交通会」にて承認済み

以上

# 大分市地域公共交通計画

～新旧対照表～

旧

新

1-1 計画の目標

1-1 計画の目標

本市における地域公共交通の基本理念や基本方針の実現に向け、以下の計画目標を設定します。

本市における地域公共交通の基本理念や基本方針の実現に向け、以下の計画目標を設定します。

表 評価指標の現況値と目標値

表 評価指標の現況値と目標値

| 目標                    | 評価指標   | 現況値 (R2)           | 目標値 (R8)           |           |
|-----------------------|--|--------------------|--------------------|-----------|
| だれもが安心して生活できる生活交通の確保  | フィーダー補助系統（路線バス）の利用者数                                       | 62,354 人/年         | 7,017 人/年          |           |
|                       | 路線バス代替交通利用者数   | 12,757 人/年         | 30,094 人/年         |           |
|                       | ふれあい交通の利用者数  | 7,834 人/年          | 10,500 人/年         |           |
| 都市拠点と地区拠点のにぎわい創出      | 大分きゃんバスの年間利用者数   | 36,733 人/年         | 65,000 人/年         |           |
|                       | 客各地区の特定するバス停のバス乗降数（1日あたり）                                  | 大分駅前               | 6,951 人/日          | 7,500 人/日 |
|                       |  | 鶴崎駅・鶴崎             | 298 人/日            | 400 人/日   |
|                       |  | 大在駅前・大在駅裏          | 35 人/日             | 70 人/日    |
|                       |  | 坂ノ市駅               | 77 人/日             | 80 人/日    |
|                       |  | 佐賀関                | 158 人/日            | 160 人/日   |
|                       |  | アクロス前・アクロス入口       | 465 人/日            | 530 人/日   |
|                       |  | 判田橋・判田局前           | 34 人/日             | 60 人/日    |
|                       |  | 戸次                 | 80 人/日             | 130 人/日   |
|                       |  | トキハわさだタウン          | 465 人/日            | 510 人/日   |
| 野津原                   |  | 27 人/日             | 40 人/日             |           |
| 公共交通利用者の維持・確保         | 鉄道の乗車人員<br>*竹中駅を除く大分市内 16 駅                                | 24,620 人/日         | 33,000 人/日         |           |
|                       | 路線バスの乗降客数  | 7,330 千人/年         | 9,600 千人/年         |           |
|                       | タクシー利用者数   | 2,909 千人/年         | 4,495 千人/年         |           |
|                       | 路線バスの収支率（市内線）<br>*バス年度：10月～9月                              | 84.0%              | 100%               |           |
|                       | 公的資金が投入されている地域旅客運送サービスの収支率（フィーダー補助系統）                      | 35%                | 35%                |           |
|                       | 公的資金投入額（主な地域旅客運送サービスに関する事業）                                | 343,025 千円/年       | 343,000 千円/年       |           |
| だれもが利用しやすい公共交通        | 全バス車両に占める低床バス車両の割合<br>*低床バス車両：BF 法適合車両（スロープ付き及びリフト付きバス）を含む | 66.3%              | 80%以上              |           |
|                       | 全タクシー車両に占めるUDタクシーの割合                                       | 15.1%              | 25%                |           |
|                       | 観光入込客数   | 2,695,681 人/年      | 5,000,000 人/年      |           |
|                       | 「バスどこ大分」の年間閲覧者数  | 5,500,537 ページビュー/年 | 8,730,000 ページビュー/年 |           |
|                       | バス事業者の LINE 公式アカウントの登録者数（各年度上半期：4～9月）                      | 1,317 人 (R3)       | 1,450 人            |           |
| その他参考                 |  |                    |                    |           |
| 基本方針に則った本計画記載事業の着実な実施 | 年次別の事業着手度合い  | —                  | 100%               |           |

| 目標                    | 評価指標   | 現況値 (R2)           | 目標値 (R9)           |           |
|-----------------------|--|--------------------|--------------------|-----------|
| だれもが安心して生活できる生活交通の確保  | フィーダー補助系統（路線バス）の利用者数                                       | 62,354 人/年         | 7,017 人/年          |           |
|                       | 路線バス代替交通利用者数   | 12,757 人/年         | 25,594 人/年         |           |
|                       | ふれあい交通の利用者数  | 7,834 人/年          | 10,500 人/年         |           |
| 都市拠点と地区拠点のにぎわい創出      | 大分きゃんバスの年間利用者数   | 36,733 人/年         | —                  |           |
|                       | 客各地区の特定するバス停のバス乗降数（1日あたり）                                  | 大分駅前               | 6,951 人/日          | 7,500 人/日 |
|                       |  | 鶴崎駅・鶴崎             | 298 人/日            | 400 人/日   |
|                       |  | 大在駅前・大在駅裏          | 35 人/日             | 70 人/日    |
|                       |  | 坂ノ市駅               | 77 人/日             | 80 人/日    |
|                       |  | 佐賀関                | 158 人/日            | 160 人/日   |
|                       |  | アクロス前・アクロス入口       | 465 人/日            | 530 人/日   |
|                       |  | 判田橋・判田局前           | 34 人/日             | 60 人/日    |
|                       |  | 戸次                 | 80 人/日             | 130 人/日   |
|                       |  | トキハわさだタウン          | 465 人/日            | 510 人/日   |
| 野津原                   |  | 27 人/日             | 40 人/日             |           |
| 公共交通利用者の維持・確保         | 鉄道の乗車人員<br>*竹中駅を除く大分市内 16 駅                                | 24,620 人/日         | 33,000 人/日         |           |
|                       | 路線バスの乗降客数  | 7,330 千人/年         | 9,600 千人/年         |           |
|                       | タクシー利用者数   | 2,909 千人/年         | 4,495 千人/年         |           |
|                       | 路線バスの収支率（市内線）<br>*バス年度：10月～9月                              | 84.0%              | 100%               |           |
|                       | 公的資金が投入されている地域旅客運送サービスの収支率（フィーダー補助系統）                      | 35%                | 35%                |           |
|                       | 公的資金投入額（主な地域旅客運送サービスに関する事業）                                | 343,025 千円/年       | 343,000 千円/年       |           |
| だれもが利用しやすい公共交通        | 全バス車両に占める低床バス車両の割合<br>*低床バス車両：BF 法適合車両（スロープ付き及びリフト付きバス）を含む | 66.3%              | 80%以上              |           |
|                       | 全タクシー車両に占めるUDタクシーの割合                                       | 15.1%              | 25%                |           |
|                       | 観光入込客数   | 2,695,681 人/年      | 5,000,000 人/年      |           |
|                       | 「バスどこ大分」の年間閲覧者数  | 5,500,537 ページビュー/年 | 8,730,000 ページビュー/年 |           |
|                       | バス事業者の LINE 公式アカウントの登録者数（各年度上半期：4～9月）                      | 1,317 人 (R3)       | 1,450 人            |           |
| その他参考                 |  |                    |                    |           |
| 基本方針に則った本計画記載事業の着実な実施 | 年次別の事業着手度合い  | —                  | 100%               |           |

〈巻末資料〉

■ 目標値の算出根拠

● フィーダー補助系統（路線バス）の利用者数

・目標値は、現状維持を指し、7,017 人/年とする。

- 【対象フィーダー補助系統】
- ・臼関線（佐賀関～臼杵駅）
- ・臼関線（佐賀関～下浦）

※数値の算出は、補助金にあわせ前年 10 月～9 月とする

● 路線バス代替交通利用者数

・目標値は、現状維持を指し、30,094 人/年とする。

- 【対象代替交通】
- ・のつはるコミュニティバス
- ・たきおコミュニティバス
- ・やはたコミュニティバス（フィーダー補助系統）

現況値の数値について

- ・のつはる、たきお（12,700 人/年）
- 2020（令和 2）年 10 月からの運行のため、現況値は、2020（令和 2）年 10 月～2021（令和 3）年 9 月の数値を採用し、令和 3 年度は、2021（令和 3）年 4 月～2022（令和 4）年 3 月までの数値を実績値として取り扱う
- ・やはた（17,394 人/年）
- 1 便あたり 2 名以上の乗車を目標として算出。

● ふれあい交通の利用者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、10,500 人/年とする。

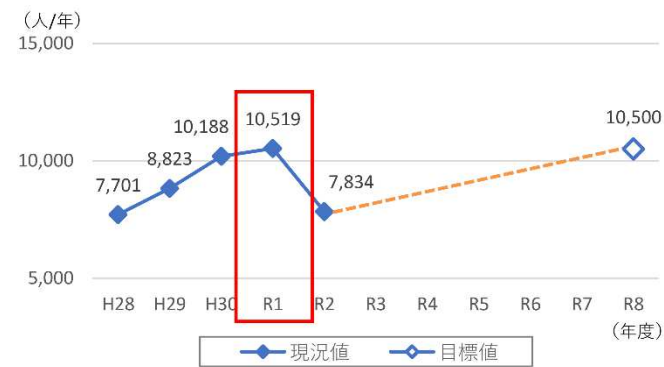


図 ふれあい交通の利用者数 (人/年)

〈巻末資料〉

■ 目標値の算出根拠

● フィーダー補助系統（路線バス）の利用者数

・目標値は、現状維持を指し、7,017 人/年とする。

- 【対象フィーダー補助系統】
- ・臼関線（佐賀関～臼杵駅）
- ・臼関線（佐賀関～下浦）

※数値の算出は、補助金にあわせ前年 10 月～9 月とする

● 路線バス代替交通利用者数

・目標値は、現状維持を指し、25,594 人/年とする。

- 【対象代替交通】
- ・のつはるコミュニティバス
- ・(削除)
- ・やはたコミュニティバス（フィーダー補助系統）

現況値の数値について

- ・のつはる、(削除)（8,200 人/年）
- 2020（令和 2）年 10 月からの運行のため、現況値は、2020（令和 2）年 10 月～2021（令和 3）年 9 月の数値を採用し、令和 3 年度は、2021（令和 3）年 4 月～2022（令和 4）年 3 月までの数値を実績値として取り扱う
- ・やはた（17,394 人/年）
- 1 便あたり 2 名以上の乗車を目標として算出。

● ふれあい交通の利用者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、10,500 人/年とする。

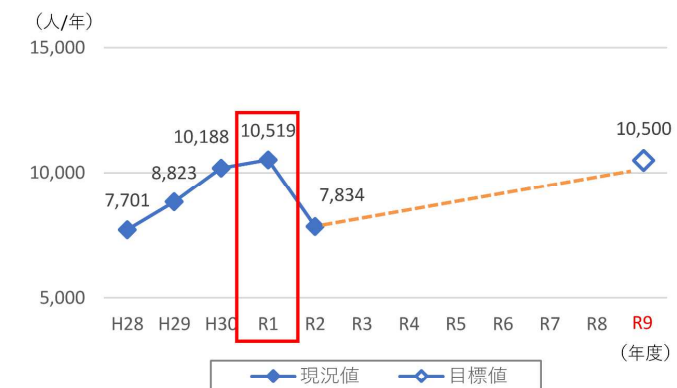


図 ふれあい交通の利用者数 (人/年)

●大分きんバスの年間利用者数

・目標値は、他計画との整合を図り、65,000 人/年とする。

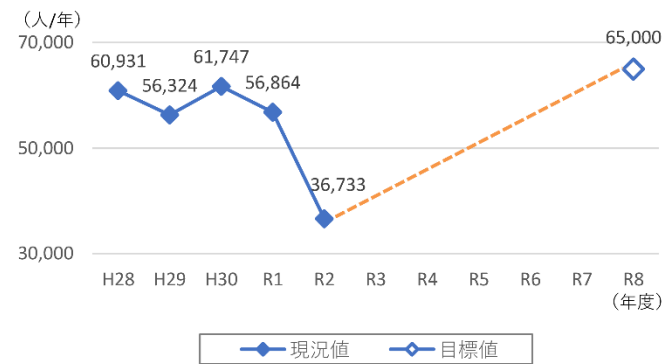


図 大分きんバスの年間利用者数 (人/年)

●各地区の特定するバス停のバス乗降客数 (1日あたり)

・目標値は、2019 (令和元) 年度まで回復することを指し、7,500 人/日とする。

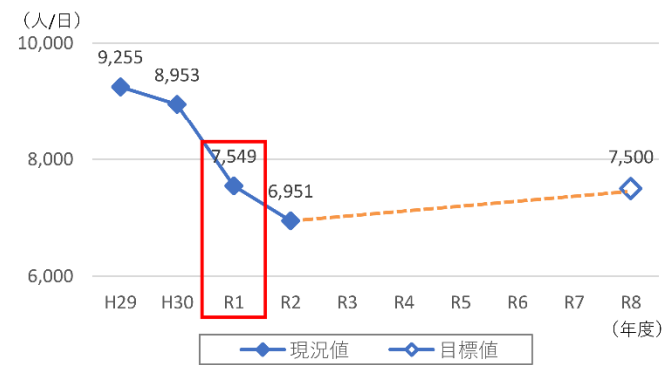


図 「大分駅前」バス停の乗降客数 (人/日)

・目標値は、2019 (令和元) 年度まで回復することを指し、400 人/日とする。

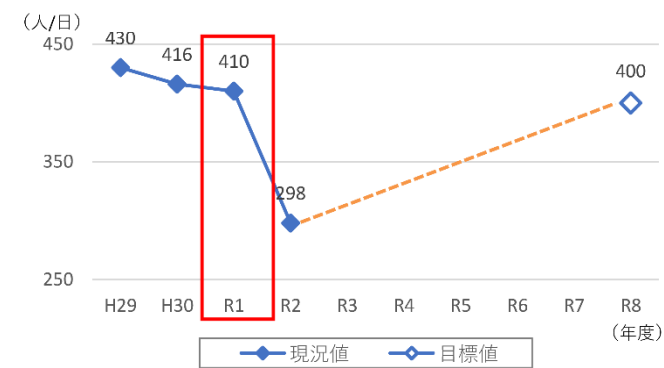


図 「鶴崎駅・鶴崎」バス停の乗降客数 (人/日)

(削除)

●各地区の特定するバス停のバス乗降客数 (1日あたり)

・目標値は、2019 (令和元) 年度まで回復することを指し、7,500 人/日とする。

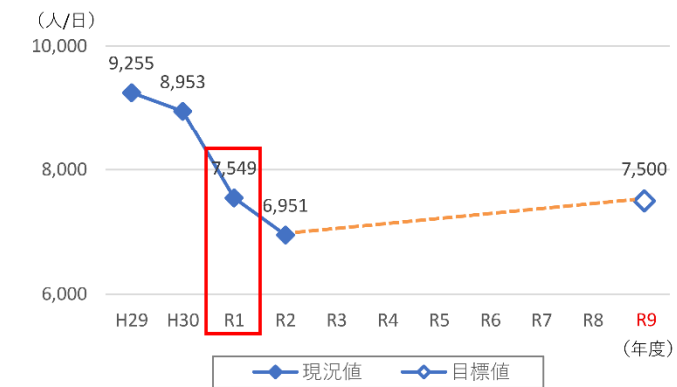


図 「大分駅前」バス停の乗降客数 (人/日)

・目標値は、2019 (令和元) 年度まで回復することを指し、400 人/日とする。

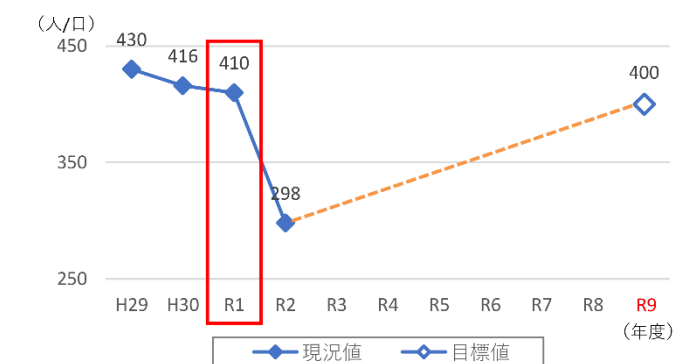


図 「鶴崎駅・鶴崎」バス停の乗降客数 (人/日)

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、70人/日とする。

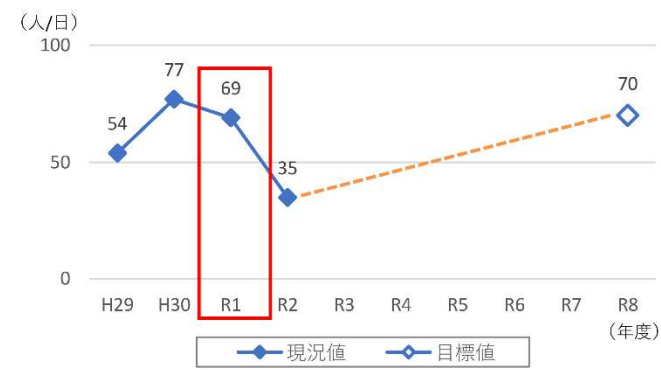


図 「大在駅前・大在駅裏」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、80人/日とする。

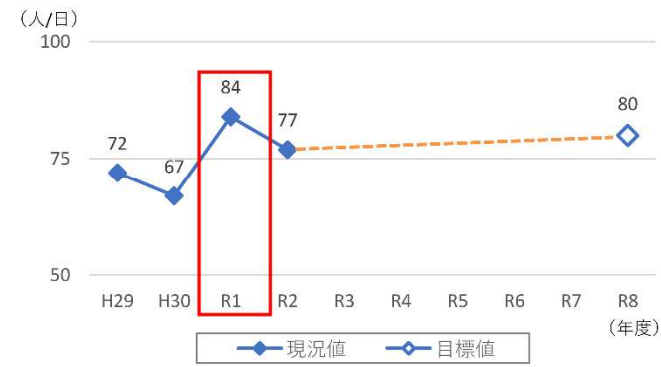


図 「坂ノ市駅」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、160人/日とする。

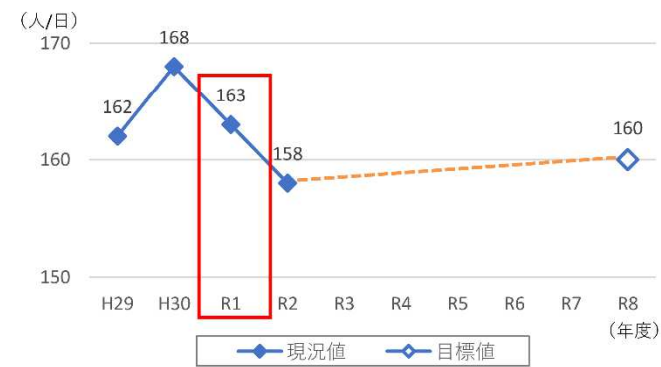


図 「佐賀関」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、70人/日とする。

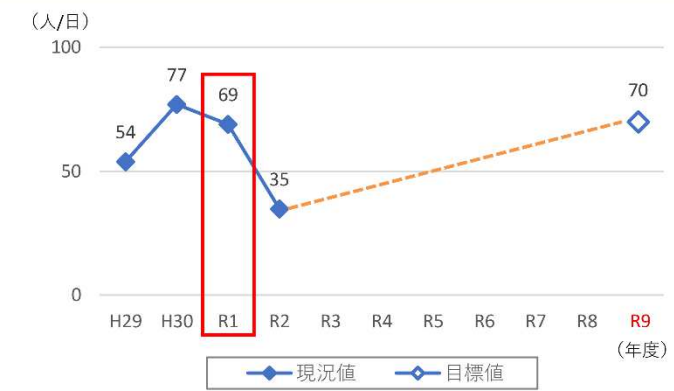


図 「大在駅前・大在駅裏」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、80人/日とする。

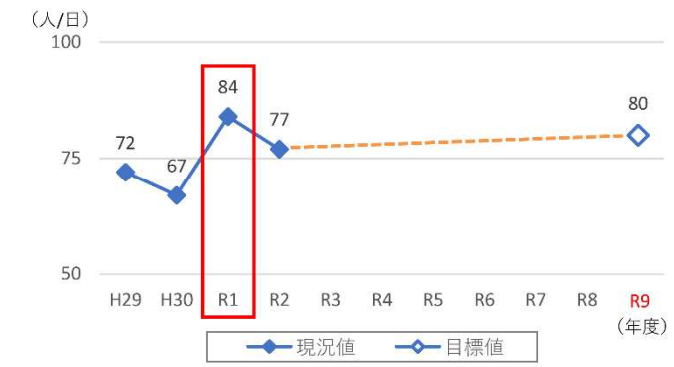


図 「坂ノ市駅」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、160人/日とする。

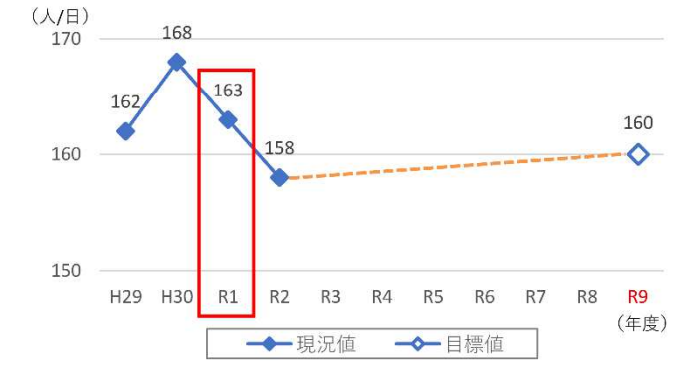


図 「佐賀関」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、530 人/日とする。

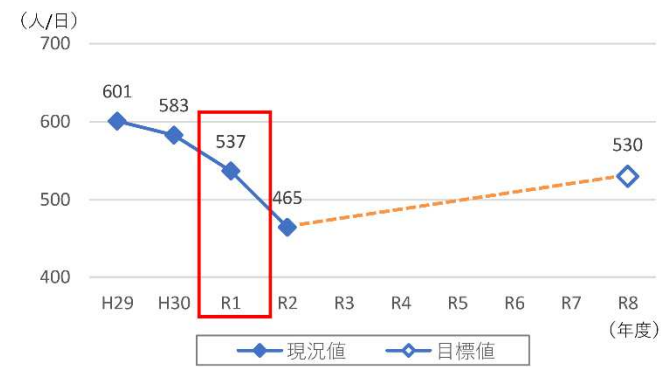


図 「アクロス前・アクロス入口」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、60 人/日とする。

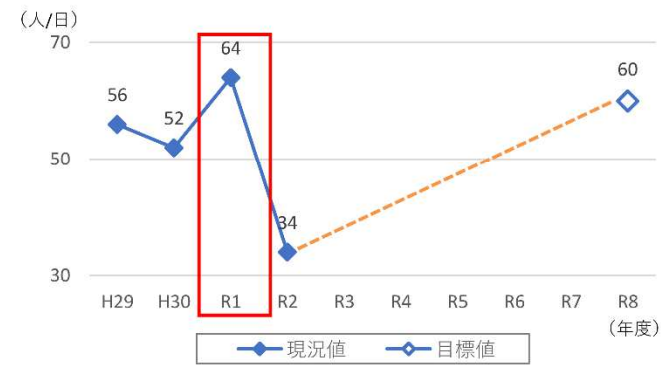


図 「判田橋・判田局前」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、130 人/日とする。

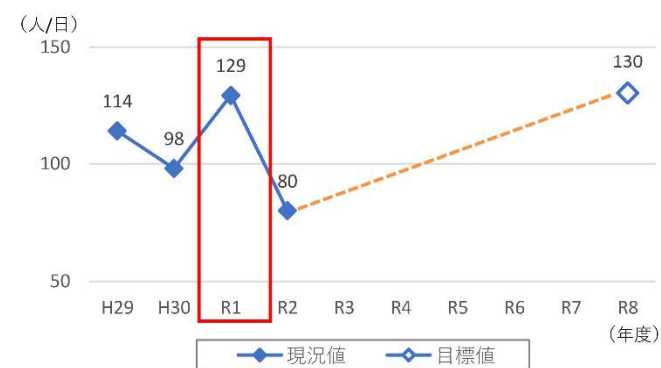


図 「戸次」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、530 人/日とする。

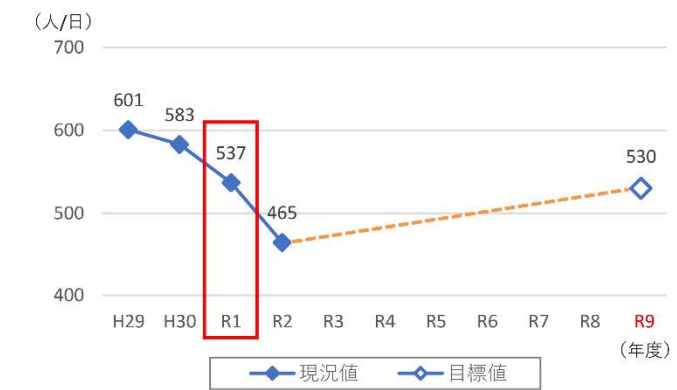


図 「アクロス前・アクロス入口」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、60 人/日とする。

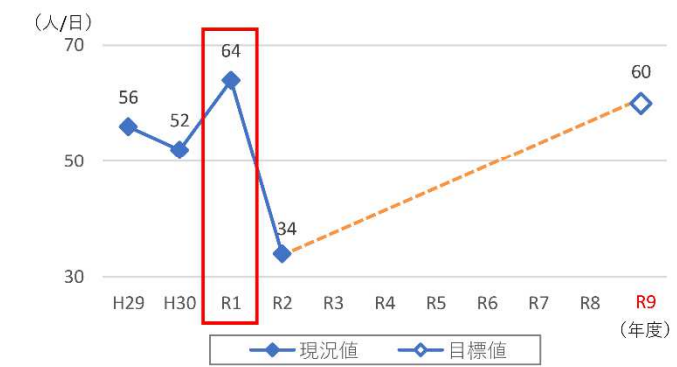


図 「判田橋・判田局前」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、130 人/日とする。

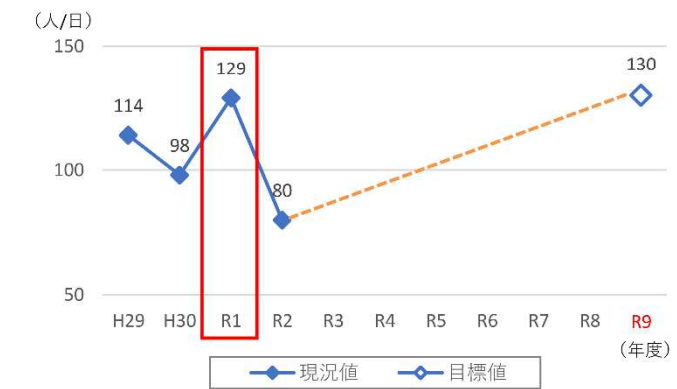


図 「戸次」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、510 人/日とする。

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、510 人/日とする。

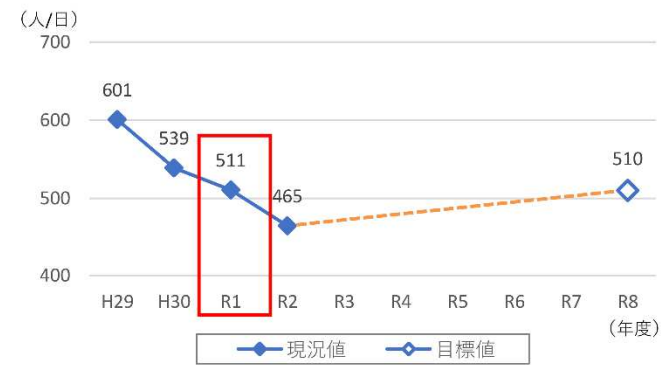


図 「トキハわさだタウン」バス停の乗降客数（人/日）

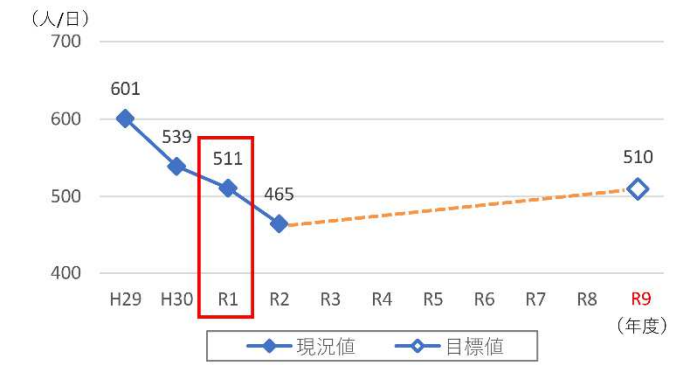


図 「トキハわさだタウン」バス停の乗降客数（人/日）

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、40 人/日とする。

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、40 人/日とする。

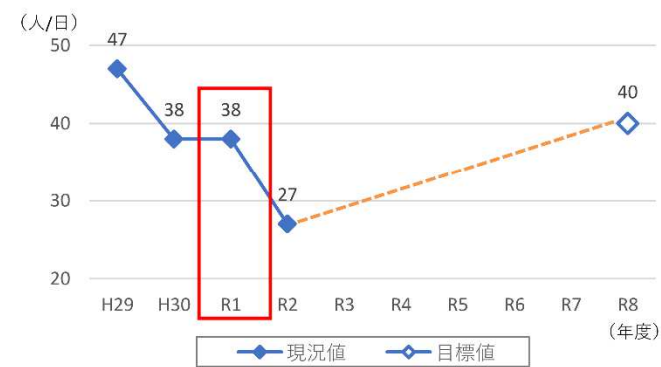


図 「野津原」バス停の乗降客数（人/日）

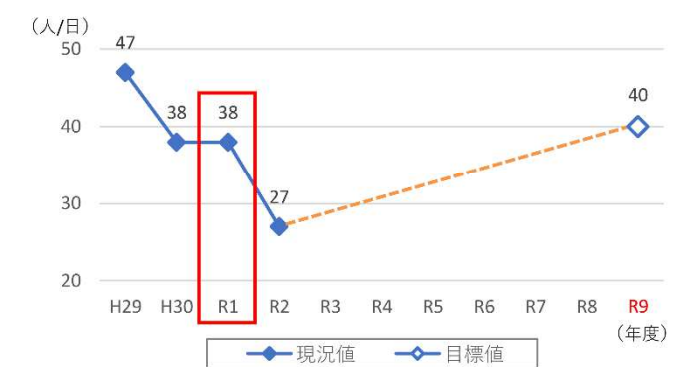


図 「野津原」バス停の乗降客数（人/日）

●鉄道の乗車人員

●鉄道の乗車人員

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、33,000 人/日とする。

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、33,000 人/日とする。



図 鉄道の乗車人員（人/日）

\*竹中駅を除く大分市内 16 駅



図 鉄道の乗車人員（人/日）

\*竹中駅を除く大分市内 16 駅

●路線バスの乗降客数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、9,600 千人/年とする。

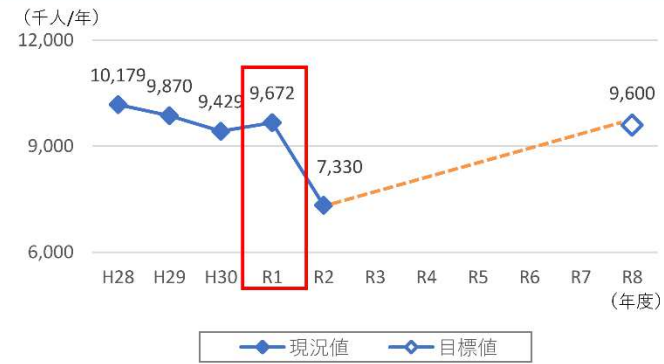


図 路線バスの乗降客数（千人/年）

●タクシー利用者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、4,495 千人/年とする。

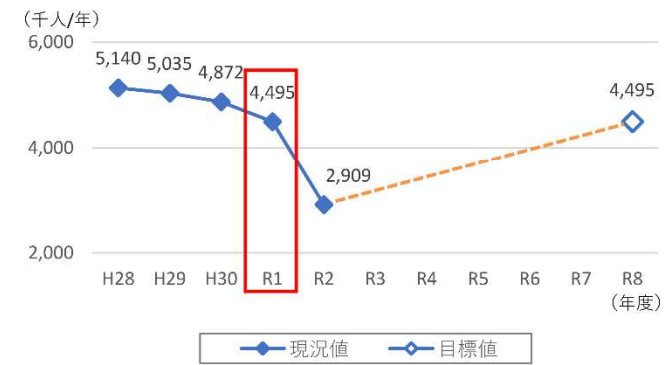


図 タクシー利用者数（千人/年）

●路線バスの収支率（市内線）

・目標値は、交通事業者との協議を踏まえ、2019（令和元）年度まで回復することを指し、100%とする。

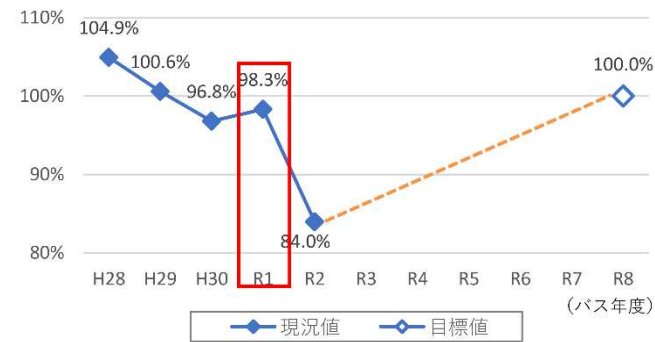


図 路線バスの収支率（市内線）

\*バス年度：10月～9月

●路線バスの乗降客数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、9,600 千人/年とする。

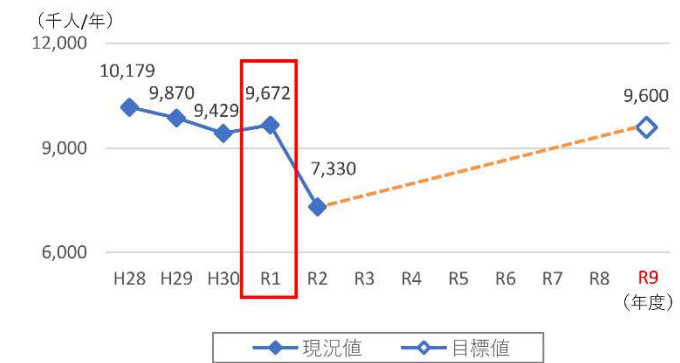


図 路線バスの乗降客数（千人/年）

●タクシー利用者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを指し、4,495 千人/年とする。

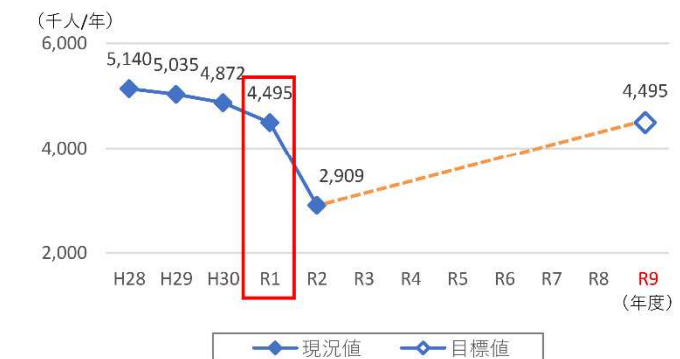


図 タクシー利用者数（千人/年）

●路線バスの収支率（市内線）

・目標値は、交通事業者との協議を踏まえ、2019（令和元）年度まで回復することを指し、100%とする。

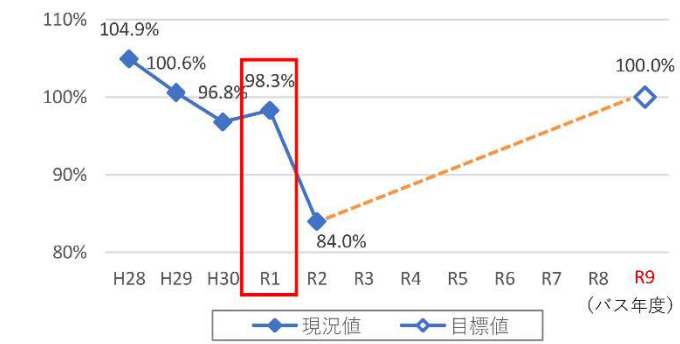


図 路線バスの収支率（市内線）

\*バス年度：10月～9月

● 公的資金が投入されている地域旅客運送サービスの収支率（フィーダー補助系統）

・目標値は、2020（令和2）年度の実績を参考として、35%とする。

【対象フィーダー補助系統】  
・白関線（2系統）

※収支率については、国費と市費を除く経常収益（運送収入、運送雑収、営業外収益）と経常費用を割って算出を行う

● 公的資金投入額（主な地域旅客運送サービスに関する事業）

・目標値は、2020（令和2）年度の実績を参考として、343,000 千円/年とする。

決算ベース

対象事業

中心市街地循環型バス運行事業

ふれあい交通運行事業

路線バス代替交通運行事業

交通渋滞対策・公共交通利用促進事業（P&R）

交通結節機能施設等管理運営業務

生活交通確保維持事業（フィーダー補助）

低床バス車両購入費補助事業

交通・買い物支援対策事業（おでかけ交通）

長寿応援バス事業

公共交通受入環境整備事業（バスロケ・サイネージ）

※国庫補助、県補助の対象となる上記事業があるため、その補助金額を含んで算出

● 全バス車両に占める低床バス車両の割合

・目標値は、バリアフリー法を参考に 80%以上とする。

【低床バス車両】

・全車両（R2）：202 台

・低床バス車両（R2）：66.3%（134 台）

・低床バス車両（目標値）：80%以上

※低床バス車両：BF 法適合車両（スロープ付き及びリフト付きバス）を含む

● 全タクシー車両に占める UD タクシーの割合

・目標値は、バリアフリー法を参考に 25%以上とする。

【バリアフリー法の基本方針】

・2020(令和2)年 11 月、国土交通省はバリアフリー法の基本方針（大臣告示）に掲げる福祉・UD タクシー車両台数の導入目標を全国 9 万台に上方修正しただけでなく、UD タクシーを地方に普及させることを目的に各都道府県のタクシー総車両数の約 25%を UD タクシーにするという目標を新たに設定しました。

● 公的資金が投入されている地域旅客運送サービスの収支率（フィーダー補助系統）

・目標値は、2020（令和2）年度の実績を参考として、35%とする。

【対象フィーダー補助系統】  
・白関線（2系統）

※収支率については、国費と市費を除く経常収益（運送収入、運送雑収、営業外収益）と経常費用を割って算出を行う

● 公的資金投入額（主な地域旅客運送サービスに関する事業）

・目標値は、2020（令和2）年度の実績を参考として、343,000 千円/年とする。

決算ベース

対象事業

中心市街地循環型バス運行事業

ふれあい交通運行事業

路線バス代替交通運行事業

交通渋滞対策・公共交通利用促進事業（P&R）

交通結節機能施設等管理運営業務

生活交通確保維持事業（フィーダー補助）

低床バス車両購入費補助事業

交通・買い物支援対策事業（おでかけ交通）

長寿応援バス事業

公共交通受入環境整備事業（バスロケ・サイネージ）

※国庫補助、県補助の対象となる上記事業があるため、その補助金額を含んで算出

● 全バス車両に占める低床バス車両の割合

・目標値は、バリアフリー法を参考に 80%以上とする。

【低床バス車両】

・全車両（R2）：202 台

・低床バス車両（R2）：66.3%（134 台）

・低床バス車両（目標値）：80%以上

※低床バス車両：BF 法適合車両（スロープ付き及びリフト付きバス）を含む

● 全タクシー車両に占める UD タクシーの割合

・目標値は、バリアフリー法を参考に 25%以上とする。

【バリアフリー法の基本方針】

・2020(令和2)年 11 月、国土交通省はバリアフリー法の基本方針（大臣告示）に掲げる福祉・UD タクシー車両台数の導入目標を全国 9 万台に上方修正しただけでなく、UD タクシーを地方に普及させることを目的に各都道府県のタクシー総車両数の約 25%を UD タクシーにするという目標を新たに設定しました。

●観光入込客数

・目標値は、他計画との整合を図り、5,000,000 人/年とする。

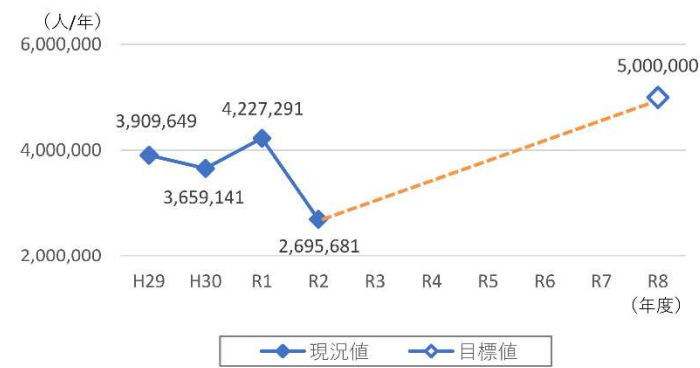


図 観光入込客数 (人/年)

●「バスどこ大分」の年間閲覧者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを目指し、873 万ページビュー/年とする。

- 【バスどこ大分アクセス数】
- ・2019(平成 31)年 3 月運用開始
  - ・2018(平成 30)年：15,613 ページビュー/年
  - ・2019(令和元)年：8,736,117 ページビュー/年
  - ・2020(令和 2)年：5,500,537 ページビュー/年

●バス事業者の LINE 公式アカウントの登録者数（各年度上半期：4～9 月）

・目標値は、1,450 人とする。

- 【上半期（4～9 月）の LINE 公式アカウントの登録者数】
- ・2021(令和 3)年度上半期：1,317 名
- ※2021(令和 3)年 3 月 2 日より運用開始

●観光入込客数

・目標値は、他計画との整合を図り、5,000,000 人/年とする。

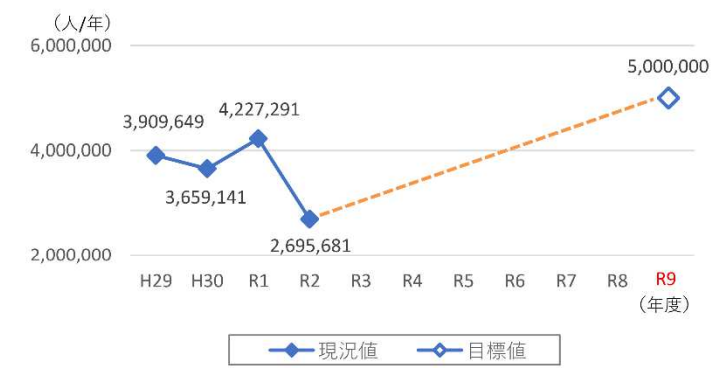


図 観光入込客数 (人/年)

●「バスどこ大分」の年間閲覧者数

・目標値は、2019（令和元）年度まで回復することを目指し、873 万ページビュー/年とする。

- 【バスどこ大分アクセス数】
- ・2019(平成 31)年 3 月運用開始
  - ・2018(平成 30)年：15,613 ページビュー/年
  - ・2019(令和元)年：8,736,117 ページビュー/年
  - ・2020(令和 2)年：5,500,537 ページビュー/年

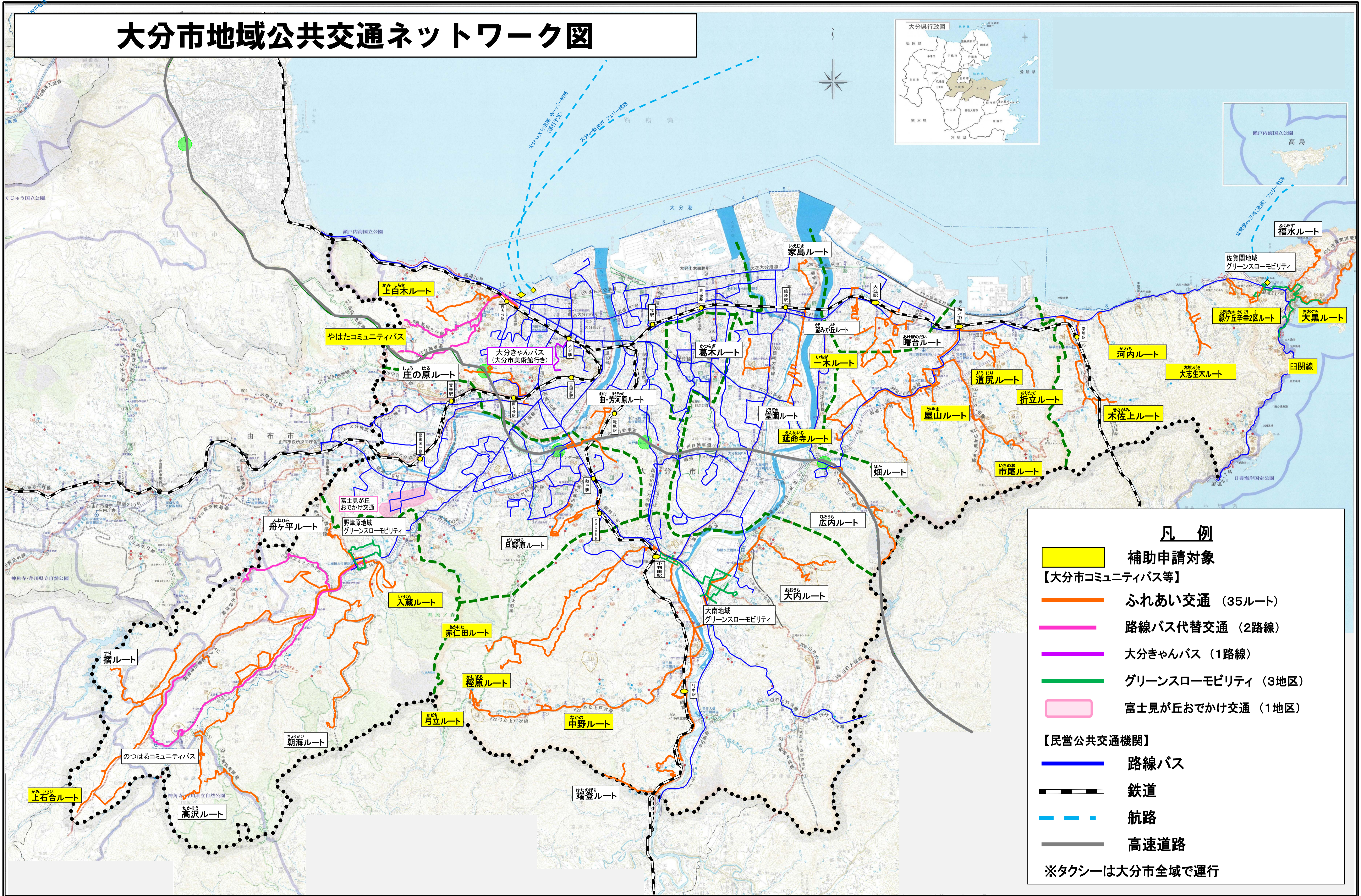
●バス事業者の LINE 公式アカウントの登録者数（各年度上半期：4～9 月）

・目標値は、1,450 人とする。

- 【上半期（4～9 月）の LINE 公式アカウントの登録者数】
- ・2021(令和 3)年度上半期：1,317 名
- ※2021(令和 3)年 3 月 2 日より運用開始



# 大分市地域公共交通ネットワーク図

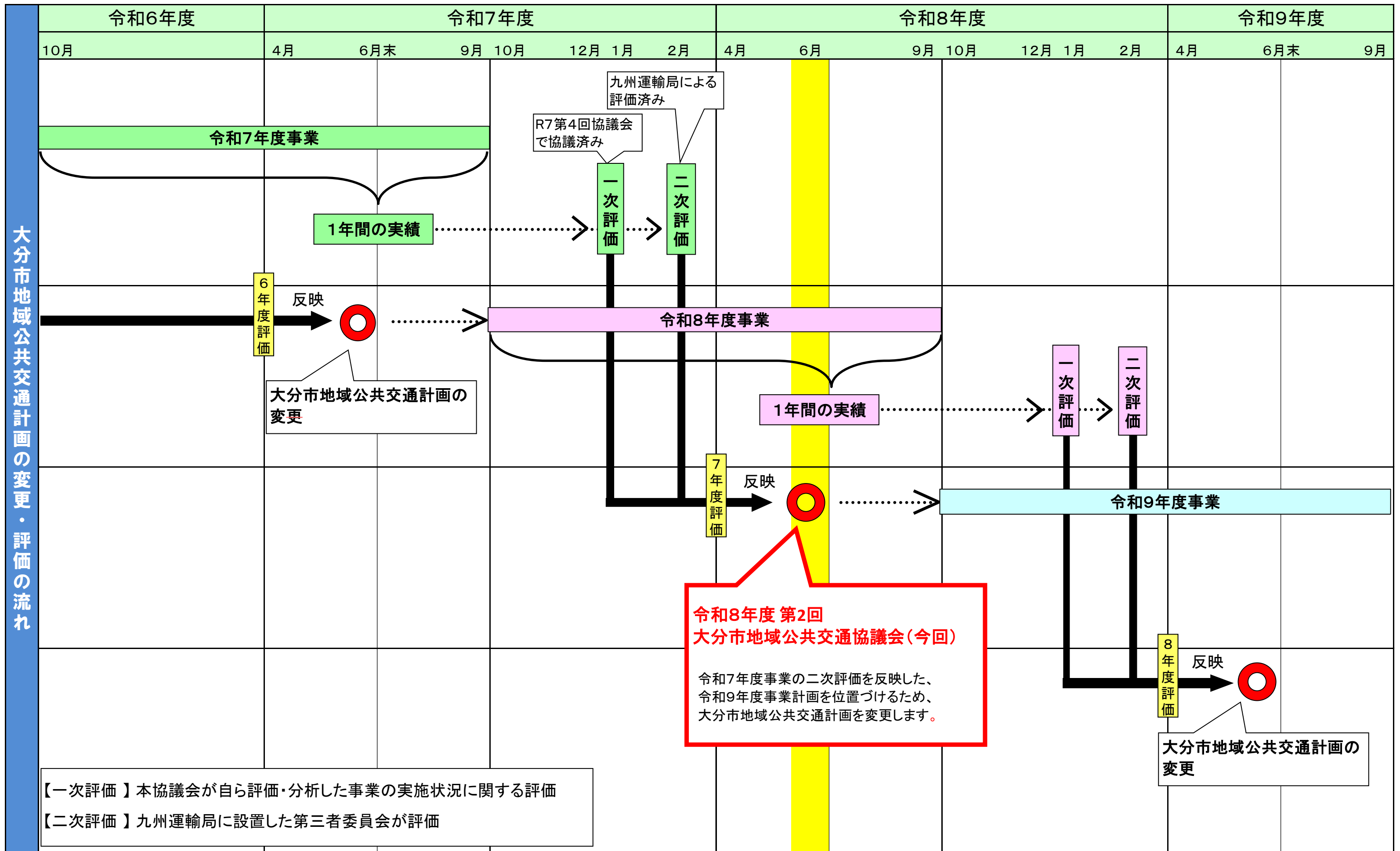


### 凡例

- 補助申請対象  
【大分市コミュニティバス等】
- ふれあい交通（35ルート）
- 路線バス代替交通（2路線）
- 大分きゃんバス（1路線）
- グリーンズローモビリティ（3地区）
- 富士見が丘おでかけ交通（1地区）
- 【民営公共交通機関】
- 路線バス
- 鉄道
- 航路
- 高速道路

※タクシーは大分市全域で運行

# 「大分市地域公共交通計画」に係る事業評価制度について



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価統括表(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

評価対象事業名: 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金

|   |               |   | 協議会における事業評価結果(一次評価)     |   |   | 地方運輸局等における二次評価結果   |
|---|---------------|---|-------------------------|---|---|--|
| ①補助対象事業者等                                 | ②事業概要         | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性               | ⑤目標・効果達成状況  | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)   | 評価結果   |
| 大分タクシー株式会社<br>(1)赤仁田ルート                   | 赤仁田～判田局前の運行   | <p>・令和5年度事業では、登録者が入所や入院により自宅を離れたことが、①年間利用者数、②稼働率が未達成となった要因であると分析しています。</p> <p>・「利用者の満足度調査」を新たに評価指標とし、全ルートの地域検討会でアンケート調査を実施しました。70%以上が満足していると回答する目標を達成しております。</p> <p>(令和5年度の事業評価結果)<br/>・評価の指標は、①年間利用者数、②稼働率、③地域検討会開催状況、④地域検討会及び運行説明会の参加者数</p> <p>・利用者が参加して次年度の運行計画を検討する「地域検討会」を路線ごとに開催するなど、利用促進に取り組まれていることに対して評価します。</p> <p>・目標の一部が未達成となった項目があるものの、前年度実績を上回っており、引き続き、地域公共交通計画に基づいた取り組みが着実に実施されることを期待します。</p> <p>・今後は交通だけでなく、他の分野とも連携・協働し、持続可能な公共交通体系が構築されることを期待します。</p> | <p>計画通り事業は適切に実施された。</p> | <p>①年間利用者数<br/>・目標10,164人に対して実績9,541人で、未達成であった。(達成率94%)</p> <p>②稼働率(実績運行日数/運行可能日数)<br/>・目標63.0%以上に対して実績57.6%で、未達成であった。(達成率91%)</p> <p>③地域検討会開催回数<br/>・1ルートにつき年間1回以上開催に対して、全ルートで1回開催し、目標を達成した。</p> <p>④利用者の満足度<br/>・半数以上のルートにおいて、満足度調査で70%以上が「満足」と回答する目標に対し、全ルートで70%以上が「満足」と回答し、目標を達成した。</p> <p>⑤⑥潜在的な利用者発掘に向けた取り組み<br/>・地元回覧による広報活動を行うとともに、地域検討会で地元への周知の協力を呼びかけた。</p> <p>(目標を下回った理由)<br/>大南、野津原地域でヘビーユーザーの利用回数が減少傾向にあり、地域検討会に参加した利用者から、入所や入院により自宅を離れているとの話を聞いている。上白木ルートでは、昨年度から利用回数が2倍に増加したが、全ルートでみると、目標を下回る結果となった。</p> | <p>・引き続き、ルートごとに毎年開催する「地域検討会」を継続する中で、地域の実情や利用者ニーズの変化に対応した見直しを行いながら、利用者・交通事業者・行政の協働で、以下の事項に取り組む。</p> <p>(1)利用実績の評価及び検証<br/>(2)地域住民の利用ニーズの把握<br/>(3)次年度の運行計画の検討<br/>(4)利用促進</p> <p>・引き続き、停留所の標柱・ベンチの維持管理に努める。</p> <p>・引き続き、利用方法等のチラシを回覧するほか、自治会と連携し、定期的に事業説明会を開催する等、広報活動を行うことで、地域全体への周知を図り、新規利用者の拡大に繋げる。</p> | <p>評価の指標は①年間利用者数、②稼働率(実績運行日数/運行可能日数)、③地域検討会開催回数、④利用者の満足度、⑤潜在的な利用者発掘に向けた取り組み</p> <p>利用者が参加して次年度の運行計画を検討する「地域検討会」を路線ごとに開催するなど、利用促進に取り組まれていることに対して評価します。</p> <p>公共交通の利用促進に取り組まれ、目標を達成されたことを評価します。引き続き利用者のニーズや利用実態を把握した上で、関係者との協議が継続されることを期待します。</p> <p>一部系統について登録者の入所や入院による利用者減とのことですが、公共交通である以上は、一部のヘビーユーザーの動向で実績に大きな影響が及ぶ様な運行するものではないと考えられますので、更に多様な利用者が利用できる様に、引き続き利用促進・周知活動が行われる事を願います。</p> <p>引き続き、協議会が設定する今後の改善点が着実に解決されることにより、持続可能な旅客運送サービスが提供されることを期待します。</p> |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>(2)赤仁田ルート               | 赤仁田～判田局前の運行   |   |                         |   |   |  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>(3)榎原ルート                | 榎原～判田局前の運行    |   |                         |   |   |  |
| 大分タクシー株式会社<br>(4)榎原ルート                    | 榎原～判田局前の運行    |   |                         |   |   |  |
| 大分はとタクシー株式会社<br>(5)弓立ルート(通常便:戸次)          | 弓立～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| 大分シティタクシー株式会社<br>(6)弓立ルート(通常便:戸次)         | 弓立～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| 大分はとタクシー株式会社<br>(7)弓立ルート(通学便:戸次)          | 弓立～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| 大分シティタクシー株式会社<br>(8)弓立ルート(通学便:戸次)         | 弓立～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| 大分はとタクシー株式会社<br>(9)弓立ルート(通常便:判田)          | 弓立～判田局前の運行    |   |                         |   |   |  |
| 大分シティタクシー株式会社<br>(10)弓立ルート(通常便:判田)        | 弓立～判田局前の運行    |   |                         |   |   |  |
| 大分はとタクシー株式会社<br>(11)中野ルート                 | 中野～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>(12)中野ルート               | 中野～戸次の運行      |   |                         |   |   |  |
| 有限会社野津原タクシー<br>(13)上石合ルート                 | 屋形木～野津原支所の運行  |   |                         |   |   |  |
| 有限会社野津原タクシー<br>(14)入蔵ルート                  | 入蔵～野津原支所の運行   |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(15)市尾ルート             | 木田南部～坂ノ市の運行   |   |                         |   |   |  |
| 大分シティタクシー株式会社<br>(16)延命寺ルート               | 延命寺～坂ノ市の運行    |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(17)一木ルート             | 一木～浜入口の運行     |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(18)屋山ルート             | 屋山～坂ノ市の運行     |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(19)折立ルート             | 折立～坂の市小学校前の運行 |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(20)道尻ルート             | 道尻～坂の市小学校前の運行 |   |                         |   |   |  |
| ワーカーズコープタクシー有限会社<br>(21)木佐上ルート(馬場:往路)     | 木佐上～馬場の運行     |   |                         |   |   |  |
| ワーカーズコープタクシー有限会社<br>(22)木佐上ルート(馬場:復路)     | 木佐上～馬場の運行     |   |                         |   |   |  |
| ワーカーズコープタクシー有限会社<br>(23)木佐上ルート(神崎中学校前:往路) | 木佐上～神崎中学校前の運行 |   |                         |   |   |  |
| ワーカーズコープタクシー有限会社<br>(24)木佐上ルート(神崎中学校前:復路) | 木佐上～神崎中学校前の運行 |   |                         |   |   |  |
| ワーカーズコープタクシー有限会社<br>(25)大志生木ルート           | 大志生木1～大志生木の運行 |   |                         |   |   |  |
| クリスタルシティタクシー株式会社<br>(26)大黒ルート             | 大黒～佐賀関の運行     |   |                         |   |   |  |

事業実施の評価基準  
A評価:事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された  
B評価:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった  
C評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

事業実施の評価基準  
A評価:事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された  
B評価:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった  
C評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

| ①補助対象事業者等  | ②事業概要                    | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性                               | ⑤目標・効果達成状況                                      | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)                           | 地方運輸局等における二次評価結果 |
|--|--------------------------|-------------------------|---|---|---|------------------|
| 臼津交通株式会社<br>(27)臼関線  | 佐賀関～臼杵<br>(補助対象:大分市内分のみ) |                         | 計画どおり事業は適切に実施された。                       | ・年間利用者数は、目標7,017人に対して5,391人で、未達成であった。(達成率77%)   | ・引き続き、利用状況やバス時刻表を回覧配布し、路線維持に向けて、バス利用の意識づけを行う。 |                  |
| 臼津交通株式会社<br>(28)臼関線  | 佐賀関～下浦                   |                         | ※交通規制による運休あり。(要綱に定めるやむをえない事情として認められたもの) | ・沿線住民に時刻表やチラシを配布し、利用を呼びかけているものの、利用が伸びなかった。      | ・引き続き、沿線の商業施設や病院などと連携・協働し、持続可能な運行を目指す。        |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(30)杵原線  | 野稲田～下八幡～生石一丁目            |                         |   | ・年間利用者数は、目標17,394人に対して11,695人で、未達成であった。(達成率67%) | ・引き続き、利用状況やバス時刻表を回覧配布し、路線維持に向けて、バス利用の意識づけを行う。 |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(31)杵原線  | 野稲田～ミスターマックス～生石一丁目       |                         |   | ・沿線住民に時刻表やチラシを配布し、利用を呼びかけているものの、利用が伸びなかった。      | ・引き続き、沿線の商業施設や病院などと連携・協働し、持続可能な運行を目指す。        |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(32)杵原線  | 野稲田入口～下八幡～生石一丁目          |                         |   |   |   |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(33)杵原線  | 西大分駅前～ミスターマックス～野稲田入口     | 上記に同じ                   | A                                       | B   |   | 上記に同じ            |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(34)杵原線  | 西大分駅前～ミスターマックス～野稲田       |                         | B                                       | C   |   |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(35)机張原線 | 机張原公民館前～下八幡～生石一丁目        |                         |   |   |   |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(36)机張原線 | 机張原公民館前～ミスターマックス～生石一丁目   |                         |   |   |   |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(37)机張原線 | 机張原公民館前～ミスターマックス～西大分駅前   |                         |   |   |   |                  |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(38)中大山線 | 中大山～下八幡～生石一丁目            |                         |   |   |   |                  |

事業実施の評価基準  
A評価:事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された  
B評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった  
C評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

事業実施の評価基準  
A評価:事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された  
B評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった  
C評価:事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

| ①補助対象事業者等  | ②事業概要                    | ③前回(又は類似事業)の<br>事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性  | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点<br>(特記事項を含む) | 地方運輸局等における<br>二次評価結果 |
|--|--------------------------|-----------------------------|------------|------------|-------------------------|----------------------|
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(39)中大山線 | 中大山～ミスターマックス～西<br>大分駅前   | 上記に同じ                       | A<br>上記に同じ | B<br>上記に同じ | 上記に同じ                   | 上記に同じ                |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(40)東八幡線 | 西大分駅前～下八幡～東八幡            |                             |            |            |                         |                      |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(41)東八幡線 | 西大分駅前～ミスターマックス<br>～東八幡   |                             |            |            |                         |                      |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(42)東八幡線 | 生石一丁目～ミスターマックス<br>～東八幡   |                             |            |            |                         |                      |
| オーケーはとタクシー株式会社<br>大分シティタクシー株式会社<br>株式会社双葉タクシー<br>別府大分合同タクシー株式会社<br>大分トキハタクシー株式会社<br>(43)杵原線  | 野福田入口～ミスターマックス<br>～生石一丁目 |                             |            |            |                         |                      |



令和8年6月4日

(名称) 大分市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市の郊外部には公共交通の利用が不便な地域が点在しており、地域の人口が減少する中で移動が困難な住民の日常生活における移動手段の確保が課題となっている。

本市では、平成16年6月より、公共交通の利用が不便な地域において住民の日常生活の移動手段を確保し、買い物や通院その他外出の機会を促進するとともに市街地の活性化に資することを目的として「ふれあいタクシー運行事業」を開始した。

平成22年10月から平成24年3月にかけては、ふれあいタクシーの通学利用における課題の検証を目的として「新コミュニティ交通運行実証実験事業」を実施し、検証結果に基づき、平成24年4月より「ふれあい交通運行事業」に改めた。平成29年4月には、運賃や利用要件等の制度拡充を行った。

市内の路線バスでは、利用者の減少等により採算性を確保することが困難となっており、特に、過疎地域や交通不便地域の路線維持が課題であったことから、平成30年10月より、地域内フィーダー補助金を活用した生活交通確保維持事業により、佐賀関地域の臼関線の補助を行っている。

令和2年10月には、地域内フィーダー補助系統に八幡地域の机張原線・柞原線・大分市内線を新たに加え、路線バスの維持に努めた。

また、同時期に本市では、路線バスの一部路線が廃止となった過疎地域等で、地域住民の通学や通勤、買い物など日常生活における移動手段を確保するため、路線バス代替交通運行事業を開始した。

令和6年10月には、乗務員不足等の影響により、地域内フィーダー系統の机張原線・柞原線・大分市内線が休止となり、本市が路線バス代替交通の運行を開始した。

本計画では、「ふれあい交通運行事業」、「生活交通確保維持事業」、「路線バス代替交通運行事業」の実施を通じて、本市における地域公共交通網の確保及び維持を図り、住民の利便性の向上や、日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保することを目的とする。

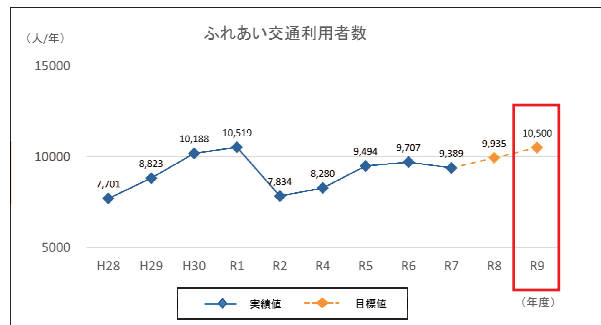
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

1) ふれあい交通

①年間延べ利用者数約10,500人(弓立ルートにおいて、スクールバスとして利用している通学者等の延べ利用者数は除く)とする。

※各ルートの令和7年度実績値については参考資料を参照

※大分市地域公共交通計画では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前(令和元年度)の実績値10,519人に基づき、令和9年度の目標を設定している。



②運行可能日数に対する実績運行日数の率(稼働率)を58.7%以上とする。

※参考資料を参照

※稼働率が低いルートについては、利用の増加を目指した取組を実施する。取組をしたものの利用がないルートについては、運行を廃止し、事業の効率化を図るものとする。

③地域検討会(定期利用者と運行計画を検討する会)を1ルートにつき1回以上開催する。地域から個別に要望があれば運行検討会、運行説明会を開催し、事業の周知拡大に取り組む。

④地域検討会の参加者に対して運行についての満足度調査を実施し、全回答者の70%以上が「満足」と回答することを目標とする。

⑤稼働率が低いルートにおいては、四半期に一度、事業内容や利用状況をお知らせし、潜在的な利用者の発掘に努めるとともに、職員の同伴でふれあい交通を利用する体験会を実施して、利用方法に不安を抱える登録者に対する支援に取り組む。

|        | 平成30年度<br>実績 | 令和元年度<br>実績値 | ... | 令和7年度<br>実績値 | 令和9年度<br>目標値 |
|--------|--------------|--------------|-----|--------------|--------------|
| 延べ利用者数 | 10,188       | 10,519       | ... | 9,389        | 10,500       |

| 運行系統名【補助対象系統のみ】   | 令和7年度  | 令和9年度  |
|-------------------|--------|--------|
| (1) 赤仁田ルート        | 340人   | 370人   |
| (2) 樫原ルート         | 330人   | 360人   |
| (3) 弓立ルート(通常便:戸次) | 92人    | 100人   |
| (4) 弓立ルート(通学便:戸次) | 333人   | 360人   |
| (5) 弓立ルート(通常便:判田) | 2人     | 10人    |
| (6) 中野ルート         | 275人   | 305人   |
| (7) 上石合ルート        | 84人    | 100人   |
| (8) 入蔵ルート         | 35人    | 70人    |
| (9) 市尾ルート         | 715人   | 740人   |
| (10) 延命寺ルート       | 1,017人 | 1,100人 |
| (11) 一木ルート        | 383人   | 410人   |
| (12) 屋山ルート        | 819人   | 860人   |
| (13) 折立ルート        | 207人   | 240人   |
| (14) 道尻ルート        | 158人   | 185人   |
| (15) 上白木ルート       | 1,092人 | 1,200人 |
| (16) 木佐上ルート(馬場)   | 131人   | 150人   |
| (17) 木佐上ルート(幸崎駅)  | 380人   | 400人   |
| (18) 河内ルート        | 4人     | 10人    |

|                 |        |        |
|-----------------|--------|--------|
| (19)大志生木ルート     | 277人   | 310人   |
| (20)大黒ルート       | 213人   | 240人   |
| (21)緑ヶ丘・幸幸2区ルート | 20人    | 50人    |
| 計               | 6,907人 | 7,570人 |

## 2) 路線バス

年間利用者数の目標値を定める。

| 運行系統名            | 令和7年度  | 令和9年度  |
|------------------|--------|--------|
| (21)臼関線（佐賀関～臼杵駅） | 1,270人 | 1,305人 |
| (22)臼関線（佐賀関～下浦）  | 4,121人 | 5,712人 |
| 計                | 5,391人 | 7,017人 |

※臼杵市の区間は補助対象外。佐賀関～臼杵駅間については大分市内分のみを算出。

※大分市地域公共交通計画の目標値である令和2年度実績値を目標とする。

## 3) 路線バス代替交通

①年間利用者数の目標値を定める。

| 運行系統名  | 令和7年度   | 令和9年度   |
|--|---------|---------|
| (23)杵原線<br>（野稲田～生石一丁目）<br>（野稲田～ミスターマックス～生石一丁目）<br>（野稲田入口～ミスターマックス～生石一丁目）<br>（野稲田入口～ミスターマックス～西大分駅前）<br>（野稲田～ミスターマックス～西大分駅前） | 5,197人  | 6,592人  |
| (24)机張原線<br>（新村～生石一丁目）<br>（新村～ミスターマックス～生石一丁目）<br>（新村～ミスターマックス～西大分駅前）   | 5,064人  | 5,862人  |
| (25)中大山線<br>（中大山～生石一丁目）<br>（中大山～西大分駅前）   | 1,372人  | 2,470人  |
| (26)東八幡線<br>（東八幡～ミスターマックス～生石一丁目）   | 1,087人  | 2,470人  |
| 計  | 12,720人 | 17,394人 |

※1便あたり2名以上の乗車を目標として算出。令和5年度の暦を基に算出した数値を目標値として取り扱う。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

## 1) ふれあい交通

- ・定期的に地域住民と検討会を行い、地域の実情やニーズに沿った運行計画の策定を行う。（大分市）
- ・地域住民へふれあい交通の制度や運行計画の周知活動。（大分市）
- ・停留所への標柱、ベンチの設置を進め、利用環境の向上を図る。（大分市）

|         |  |
|---------|--|
| 2) 路線バス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と運行事業者でワーキング会議を開催し、利用者の維持・確保に向けた取組を検討する。（大分市、バス事業者）</li> <li>・沿線住民へ利用実績の周知を図る。（大分市、バス事業者）</li> </ul> |
|---------|--|

## 3) 路線バス代替交通

- ・沿線地域の住民が参加する「地域検討会」や利用者アンケート調査を行い、利用ニーズを踏まえ、利用実績に基づく運行の見直しを行う。（大分市）
- ・沿線住民へ利用実績の周知を図る。（大分市）
- ・運行ルート沿線上の八幡小学校、ミスターマックス西大分店と連携し、利用しやすいダイヤ反映を目指す。（大分市）

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

別添表1のとおり

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

## 1) ふれあい交通

大分市タクシー協会への委託により運行する当該事業は、業務委託料19,980千円を大分市が負担する。（令和7年度実績）

## 2) 路線バス

運行事業者への補助額は、運行にかかる経常費用12,247千円から経常収益1,915千円及び国庫補助金2,331千円を差し引いた額とし、大分市が負担する。（令和7年度実績）

## 3) 路線バス代替交通

一般乗合旅客自動車運送事業者への委託により運行する当該事業は、業務委託料のうち、国庫補助額を差し引いた差額分を大分市が負担する。

## 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

## 1) ふれあい交通

- ・月ごとに利用者数と稼働率の調査を実施する。
- ・地域検討会に参加した利用者に向けたアンケートを実施し、実態の把握に努める。
- ・毎年、評価を実施する。（大分市地域公共交通計画 P119 参照）

## 2) 路線バス

- ・利用者数調査を行い、実態の把握に努める。
- ・毎年、評価を実施する。（大分市地域公共交通計画 P119 参照）

## 3) 路線バス代替交通

- ・月ごとに利用者数の調査を実施する。
- ・利用者アンケートを実施し、実態の把握に努める。
- ・毎年、評価を実施する。（大分市地域公共交通計画 P119 参照）

|   |
|---|
| 7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要<br><b>【地域間幹線系統のみ】</b>  |
| 該当なし  |
| 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧<br><b>【地域間幹線系統のみ】</b>                                     |
| 該当なし  |
| 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項<br><b>【地域間幹線系統のみ】</b>  |
| 該当なし  |
| 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要<br><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>   |
| 別添表5のとおり  |
| 11. 車両の取得に係る目的・必要性<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし  |
| 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| (1) 事業の目標   |
| 該当なし  |
| (2) 事業の効果   |
| 該当なし  |
| 13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<br><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>               |
| 該当なし  |
| 14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）<br><b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b> |
| 該当なし  |
| 15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |

|  |
|--|
| 該当なし   |
| 16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>  |
| (1) 事業の目標  |
| 該当なし   |
| (2) 事業の効果  |
| 該当なし   |
| 17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額<br><b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>   |
| 該当なし   |
| 18. 協議会の開催状況と主な議論  |
| ・令和8年6月4日（令和8年度第2回協議会）地域公共交通計画の変更及びR9フィーダー計画の協議、承認   |
| 19. 利用者等の意見の反映状況   |
| ・「ふれあい交通」地域検討会の開催<br>定期的に利用している住民を選定のうえ、計31箇所、延べ252名を対象に開催し、意見を運行計画に反映させた。<br>・「ふれあい交通」運行検討会及び運行説明会の開催<br>ルート新設にあたり、利用希望者を対象に、時刻表や停留所位置についての協議を行う運行検討会や利用方法の説明を行う運行説明会を開催した。 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

（所 属）大分市 都市計画部 都市交通対策課

（氏 名）荒金 嗣崇、幸 浩史朗、重永 皓平

（電 話）097-578-7795

（e-mail）tosikotu@city.oita.oita.jp

〈別表〉

■路線バス、路線バス代替交通、ふれあい交通の国庫補助対象系統に関して、事業及び実施主体の概要  
令和8年4月1日時点

路線バス、路線バス代替交通

| 系統名                    | 運行経路  |                      | 事業許可区分 | 運行態様   | 実施主体             | 補助事業の活用 |
|------------------------|---|----------------------|--------|--------|------------------|---------|
| 伯大線                    | 金池ターミナル～佐伯駅                                     |                      | 4条乗合   | 路線定期運行 | 交通事業者            | 幹線補助    |
| 臼大線                    | 金池ターミナル～臼杵港ターミナル                                |                      |        |        |                  |         |
| 佐賀関線                   | 大分駅～佐賀関   |                      |        |        |                  |         |
| 鉄輪線                    | 大分駅～鉄輪  |                      |        |        |                  |         |
| 別大線                    | 大分駅～関の江   |                      |        |        |                  |         |
| 臼関線                    | 佐賀関～臼杵駅   |                      | 4条乗合   | 路線定期運行 | 交通事業者            | フィーダー補助 |
| 臼関線                    | 佐賀関～下浦  |                      |        |        |                  |         |
| その他系統(路線バス)            | 市内その他系統<br>・大分駅前～鶴崎<br>・県庁正門前～明礪～わさだT～三愛メディカル 等 |                      | 4条乗合   | 路線定期運行 | 交通事業者            | なし      |
| 路線バス代替交通(のつはるコミュニティバス) | のつはるコミュニティバス<br>上原～竹の内～野津原支所 等                  |                      | 4条乗合   | 路線定期運行 | 大分市(運行は交通事業者に委託) | なし      |
| 路線バス代替交通(やはたコミュニティバス)  | 柞原線   | 野稲田～ミスターマックス～生石一丁目 等 | 4条乗合   | 路線定期運行 | 大分市(運行は交通事業者に委託) | フィーダー補助 |
|                        | 机張原線  | 新村～ミスターマックス～生石一丁目 等  |        |        |                  |         |
|                        | 中大山線  | 中大山～生石一丁目 等          |        |        |                  |         |
|                        | 東八幡線  | 東八幡～ミスターマックス～生石一丁目   |        |        |                  |         |
| 大分きゃんバス                | 大分駅上野の森口～大分市美術館                                 |                      | 4条乗合   | 路線定期運行 | 大分市(運行は交通事業者に委託) | なし      |

ふれあい交通

| 系統名(ルート) | 運行経路                       | 事業許可区分 | 運行態様    | 実施主体             | 補助事業の活用 |      |         |                  |    |
|----------|----------------------------|--------|---------|------------------|---------|------|---------|------------------|----|
| 赤仁田      | 赤仁田～庵ノ平～判田局前バス停            | 4条乗合   | 路線不定期運行 | 大分市(運行は交通事業者に委託) | フィーダー補助 |      |         |                  |    |
| 檜原       | 檜原中～小岳～判田局前バス停             |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 弓立 他2    | 黒岩～平原橋～戸次バス停               |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 中野       | 中野停留所～中町停留所～戸次バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 上石合      | 屋形木～新鮮市場～野津原支所             |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 入蔵       | グループホーム館奥～新鮮市場～野津原バス停      |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 市尾       | 奥村～坂ノ市郵便局～坂ノ市駅バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 延命寺      | 栗熊～延命寺入口～坂ノ市駅バス停           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 一木       | 田尾～政所南公民館～浜入口バス停           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 屋山       | 屋山団地～TOTO北～坂ノ市駅バス停         |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 折立       | 折立上～殿下橋～坂ノ市駅バス停            |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 道尻       | タブの木～下道尻橋～坂ノ市駅バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 上白木      | 13組～御幸～生石一丁目バス停            |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 木佐上 他1   | 赤井～西山下～馬場バス停               |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 大志生木     | 元宮～原住宅～大志生木バス停             |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 大黒       | 大黒～セキストア上浦店～佐賀関バス停         |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 河内       | 明谷橋～河内公民館～河内入口バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 緑ヶ丘・辛幸2区 | 辛幸2区公民館～緑ヶ丘公民館～古宮バス停       |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 端登       | 伊与床谷～伊与床公民館前～戸次バス停         |        |         |                  |         | 4条乗合 | 路線不定期運行 | 大分市(運行は交通事業者に委託) | なし |
| 大内       | 日平～尾津留公民館～戸次バス停            |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 旦野原 他1   | 美し野公民館南～叶～川久保バス停           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 摺        | 丹生山～新鮮市場～野津原支所             |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 朝海       | 朝海～新鮮市場～野津原支所              |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 高沢       | 杵ヶ原～新鮮市場～野津原支所             |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 舟ヶ平      | 舟ヶ平～福成寺前バス停～新鮮市場           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 畑        | 畑精米所前～願光寺～坂の市バス停           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 家島       | 家島公民館前～鶴崎支所前バス停～鶴崎バス停      |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 葛木       | ニュータウン葛木～森中村バス停            |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 堂園 他1    | スポーツパークグラウンド前～堂園公民館前～鶴崎バス停 |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 広内       | 円通寺～広内～宮河内団地入口バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 庄の原      | 庄の原1-1～ケアハウス庄の原苑前～田中北バス停   |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 望みが丘     | 34街区中央～南新町～北公園前バス停         |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 曙台       | 城原東～リブホール大在～浜入口バス停         |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 福水       | 福水集会所～福水入口～佐賀関バス停          |        |         |                  |         |      |         |                  |    |
| 曲・芳河原    | 上富岡～曲公民館～光吉入口バス停           |        |         |                  |         |      |         |                  |    |

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

| 市区町村名 | 運送予定者名        | 運行系統名<br>(申請番号)        | 運行系統 |     |         | 系統<br>キロ程            | 計画運<br>行日数 | 計画運<br>行回数 | 利便<br>増進<br>特例<br>措置 | 運送<br>継続<br>特例<br>措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7・別表9・別表10) |                               |                        |                           |
|-------|---------------|------------------------|------|-----|---------|----------------------|------------|------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------|---------------------------|
|       |               |                        | 起点   | 経由地 | 終点      |                      |            |            |                      |                      | 運行態様の別                            | 基準ハで<br>該当する<br>要件(別<br>表7・9) | 補助対象地域間幹線系統<br>等と接続の確保 | 基準ホで該当<br>する要件<br>(別表7のみ) |
| 大分市   | 大分タクシー(株)     | (1) 赤仁田ルート             | 赤仁田  | 庵ノ平 | 判田局前バス停 | 往 10.3km<br>復 10.3km | 38日        | 50.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株) | (2) 赤仁田ルート             | 赤仁田  | 庵ノ平 | 判田局前バス停 | 往 10.3km<br>復 10.3km | 43日        | 54.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株) | (3) 椋原ルート              | 椋原中  | 小岳  | 判田局前バス停 | 往 11.7km<br>復 11.7km | 47日        | 67.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分タクシー(株)     | (4) 椋原ルート              | 椋原中  | 小岳  | 判田局前バス停 | 往 11.7km<br>復 11.7km | 46日        | 61.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分はとタクシー(株)   | (5) 弓立ルート<br>(通常便:戸次)  | 黒岩   | 平原橋 | 戸次バス停   | 往 17.1km<br>復 17.1km | 24日        | 24.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続     | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (6) 弓立ルート<br>(通常便:戸次)  | 黒岩   | 平原橋 | 戸次バス停   | 往 17.1km<br>復 17.1km | 21日        | 21.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続     | ③                         |
|       | 大分はとタクシー(株)   | (7) 弓立ルート<br>(通学便:戸次)  | 黒岩   | 平原橋 | 戸次バス停   | 往 17.1km<br>復 17.1km | 115日       | 176.0回     |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続     | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (8) 弓立ルート<br>(通学便:戸次)  | 黒岩   | 平原橋 | 戸次バス停   | 往 17.1km<br>復 17.1km | 53日        | 53.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続     | ③                         |
|       | 大分はとタクシー(株)   | (9) 弓立ルート<br>(通常便:判田)  | 黒岩   | 平原橋 | 判田局前バス停 | 往 18.8km<br>復 18.8km | 15日        | 20.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (10) 弓立ルート<br>(通常便:判田) | 黒岩   | 平原橋 | 判田局前バス停 | 往 18.8km<br>復 18.8km | 10日        | 15.0回      |                      |                      | 路線不定期                             | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と判田局前バス停にて接続   | ③                         |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

| 市区町村名 | 運送予定者名        | 運行系統名<br>(申請番号) | 運行系統      |        |         | 系統<br>キロ程            | 計画運<br>行日数 | 計画運<br>行回数 | 利便<br>増進<br>特例<br>措置 | 運送<br>継続<br>特例<br>措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7及び別表9) |                               |                         |                           |
|-------|---------------|-----------------|-----------|--------|---------|----------------------|------------|------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|
|       |               |                 | 起点        | 経由地    | 終点      |                      |            |            |                      |                      | 運行態様の別                        | 基準ハで<br>該当する<br>要件(別<br>表7・9) | 補助対象地域間幹線系統<br>等と接続の確保  | 基準ホで該当<br>する要件<br>(別表7のみ) |
| 大分市   | 大分タクシー(株)     | (11) 中野ルート      | 中野停留所     | 中町停留所  | 戸次バス停   | 往 9.8km<br>復 9.8km   | 42日        | 61.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続      | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株) | (12) 中野ルート      | 中野停留所     | 中町停留所  | 戸次バス停   | 往 9.8km<br>復 9.8km   | 38日        | 52.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの伯大線と戸次バス停にて接続      | ③                         |
|       | (有)野津原タクシー    | (13) 上石合ルート     | 屋形木       | 新鮮市場   | 野津原支所   | 往 20.7km<br>復 20.7km | 36日        | 36.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(1)                          | 大分バスの野津原線と野津原公民館バス停にて接続 | ③                         |
|       | (有)野津原タクシー    | (14) 入蔵ルート      | グループホーム館奥 | 新鮮市場   | 野津原バス停  | 往 4.9km<br>復 4.9km   | 53日        | 54.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの野津原線と野津原バス停にて接続    | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (15) 市尾ルート      | 奥村        | 坂ノ市郵便局 | 坂ノ市駅バス停 | 往 10.6km<br>復 10.6km | 170日       | 220.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と坂ノ市駅バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (16) 延命寺ルート     | 栗熊        | 延命寺入口  | 坂ノ市駅バス停 | 往 12.1km<br>復 12.1km | 160日       | 350.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と坂ノ市駅バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (17) 一木ルート      | 田尾        | 政所南公民館 | 浜入口バス停  | 往 8.8km<br>復 8.8km   | 140日       | 140.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と浜入口バス停にて接続    | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (18) 屋山ルート      | 屋山団地      | TOTO北  | 坂ノ市駅バス停 | 往 6.6km<br>復 6.6km   | 180日       | 280.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と坂ノ市駅バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (19) 折立ルート      | 折立上       | 殿下橋    | 坂ノ市駅バス停 | 往 4.5km<br>復 4.5km   | 80日        | 80.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と坂ノ市駅バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)  | (20) 道尻ルート      | タブの木      | 下道尻橋   | 坂ノ市駅バス停 | 往 5.5km<br>復 5.5km   | 85日        | 85.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と坂ノ市駅バス停にて接続   | ③                         |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

| 市区町村名 | 運送予定者名              | 運行系統名<br>(申請番号)  | 運行系統  |              |          | 系統<br>キロ程            | 計画運<br>行日数 | 計画運<br>行回数 | 利便<br>増進<br>特例<br>措置 | 運送<br>継続<br>特例<br>措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7及び別表9) |                               |                        |                           |
|-------|---------------------|------------------|-------|--------------|----------|----------------------|------------|------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|---------------------------|
|       |                     |                  | 起点    | 経由地          | 終点       |                      |            |            |                      |                      | 運行態様の別                        | 基準ハで<br>該当する<br>要件(別<br>表7・9) | 補助対象地域間幹線系統<br>等と接続の確保 | 基準ホで該<br>当する要件<br>(別表7のみ) |
| 大分市   | 大分第一交通株式会社          | (21) 上白木ルート      | 13組   | 御幸           | 生石一丁目バス停 | 往 8.2km<br>復 8.2km   | 190日       | 270.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの別大線と西大分バス停にて接続    | ③                         |
|       | ワーカーズコープ<br>タクシー(有) | (22) 木佐上ルート(馬場)  | 赤井    | 西山下          | 馬場バス停    | 往 6.4km<br>復 6.4km   | 50日        | 60.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と馬場バス停にて接続    | ③                         |
|       | ワーカーズコープ<br>タクシー(有) | (23) 木佐上ルート(幸崎駅) | 赤井    | 西山下          | 幸崎駅バス停   | 往 7.3km<br>復 7.3km   | 100日       | 130.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と幸崎駅バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)        | (24) 河内ルート       | 明谷橋   | 河内公民館        | 河内入口バス停  | 往 1.3km<br>復 1.3km   | 5日         | 5.0回       |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と河内入口バス停にて接続  | ③                         |
|       | ワーカーズコープ<br>タクシー(有) | (25) 河内ルート       | 明谷橋   | 河内公民館        | 河内入口バス停  | 往 1.3km<br>復 1.3km   | 5日         | 5.0回       |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と河内入口バス停にて接続  | ③                         |
|       | ワーカーズコープ<br>タクシー(有) | (26) 大志生木ルート     | 元宮    | 原住宅          | 大志生木バス停  | 往 4.7km<br>復 4.7km   | 85日        | 130.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と大志生木バス停にて接続  | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)        | (27) 大黒ルート       | 大黒    | セキストア<br>上浦店 | 佐賀関バス停   | 往 5.km<br>復 5.km     | 80日        | 100.0回     |                      |                      | 路線不定期                         | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と佐賀関バス停にて接続   | ③                         |
|       | 大分シティタクシー(株)        | (28) 緑ヶ丘・辛幸2区ルート | 古宮バス停 | 緑ヶ丘公民館       | 辛幸2区公民館  | 往 2.9km<br>復 .km     | 40日        | 40.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と佐賀関バス停にて接続   | ③                         |
|       | ワーカーズコープ<br>タクシー(有) | (29) 緑ヶ丘・辛幸2区ルート | 古宮バス停 | 緑ヶ丘公民館       | 辛幸2区公民館  | 往 2.9km<br>復 .km     | 40日        | 40.0回      |                      |                      | 路線不定期                         | ②(2)                          | 大分バスの佐賀関線と佐賀関バス停にて接続   | ③                         |
|       | 臼津交通(株)             | (30) 臼関線         | 佐賀関   | 白木           | 臼杵駅      | 往 25.3km<br>復 25.5km | 308日       | 616.0回     |                      |                      | 路線定期                          | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と佐賀関バス停にて接続   | ③                         |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

| 市区町村名 | 運送予定者名   | 運行系統名<br>(申請番号) | 運行系統  |              |       | 系統<br>キロ程          | 計画運<br>行日数 | 計画運<br>行回数 | 利便<br>増進<br>特例<br>措置 | 運送<br>継続<br>特例<br>措置 | 地域内フィーダー系統の基準適合<br>(別表7及び別表9) |                               |                        |                           |
|-------|--|-----------------|-------|--------------|-------|--------------------|------------|------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|---------------------------|
|       |  |                 | 起点    | 経由地          | 終点    |                    |            |            |                      |                      | 運行態様の別                        | 基準ハで<br>該当する<br>要件(別<br>表7・9) | 補助対象地域間幹線系統<br>等と接続の確保 | 基準ホで該当<br>する要件<br>(別表7のみ) |
| 大分市   | 臼津交通(株)  | (31) 臼関線        | 佐賀関   | 白木           | 下浦    | 往 9.1km<br>復 9.1km | 308日       | 2,050.0回   |                      |                      | 路線定期                          | ②(1)                          | 大分バスの佐賀関線と佐賀関バス停にて接続   | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株)<br>大分シティタクシー(株)<br>兼双葉タクシー(株)<br>別府大分合同タクシー(株)<br>大分トキハタクシー(株) | (32) 柞原線        | 野稲田入口 | ミスター<br>マックス | 西大分駅前 | 往 5.8km<br>復 5.8km | 365日       | 1,603.0回   |                      |                      | 路線定期                          | ②(2)                          | 大分交通の別大線と西大分バス停にて接続    | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株)<br>大分シティタクシー(株)<br>兼双葉タクシー(株)<br>別府大分合同タクシー(株)<br>大分トキハタクシー(株) | (33) 机張原線       | 新村    | ミスター<br>マックス | 生石一丁目 | 往 8.1km<br>復 8.1km | 365日       | 1,603.0回   |                      |                      | 路線定期                          | ②(2)                          | 大分交通の別大線と西大分バス停にて接続    | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株)<br>大分シティタクシー(株)<br>兼双葉タクシー(株)<br>別府大分合同タクシー(株)<br>大分トキハタクシー(株) | (34) 中大山線       | 中大山   | 下八幡          | 生石一丁目 | 往 3.7km<br>復 .km   | 361日       | 180.5回     |                      |                      | 路線定期                          | ②(2)                          | 大分交通の別大線と西大分バス停にて接続    | ③                         |
|       | オーケーはとタクシー(株)<br>大分シティタクシー(株)<br>兼双葉タクシー(株)<br>別府大分合同タクシー(株)<br>大分トキハタクシー(株) | (35) 東八幡線       | 生石一丁目 | ミスター<br>マックス | 東八幡   | 往 4.6km<br>復 .km   | 254日       | 254.0回     |                      |                      | 路線定期                          | ②(2)                          | 大分交通の別大線と西大分バス停にて接続    | ③                         |
|       |  |                 |       |              |       | .km                |            |            |                      |                      |                               |                               |                        |                           |
|       |  |                 |       |              |       | .km                |            |            |                      |                      |                               |                               |                        |                           |
|       |  |                 |       |              |       | .km                |            |            |                      |                      |                               |                               |                        |                           |
|       |  |                 |       |              |       | .km                |            |            |                      |                      |                               |                               |                        |                           |
|       |  |                 |       |              |       | .km                |            |            |                      |                      |                               |                               |                        |                           |

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

|          |        |
|----------|--------|
| 市区町村名    | 大分市    |
| (単位:人)   |        |
|          | 人 口    |
| 人口集中地区以外 |        |
| 交通不便地域等  | 20,933 |

交通不便地域等の内訳

| 人 口   | 対象地区     | 根拠法  |
|-------|----------|------|
| 7,552 | 佐賀関町     | 過疎法  |
| 4,046 | 野津原町     | 過疎法  |
| 343   | 判田       | 局長指定 |
| 59    | 弓立       | 局長指定 |
| 528   | 中野       | 局長指定 |
| 1,123 | 市尾       | 局長指定 |
| 2,389 | 延命寺      | 局長指定 |
| 823   | 屋山       | 局長指定 |
| 439   | 一木       | 局長指定 |
| 2,388 | 八幡       | 局長指定 |
| 91    | 東上野      | 局長指定 |
| 220   | 木田東部     | 局長指定 |
| 157   | 入蔵       | 局長指定 |
| 64    | 河内       | 局長指定 |
| 932   | 上白木      | 局長指定 |
| 143   | 緑ヶ丘・幸幸2区 | 局長指定 |

※「河内」、「入蔵」、「緑ヶ丘・幸幸2区」については、「佐賀関町」、「野津原町」の人口と重複するため、上限額算定の対象人口には含まない。

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

| 計画名         | 策定年月日 | 特例適用開始年度 |
|-------------|-------|----------|
| 大分市地域公共交通計画 | R4.3  | -        |

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7(リ)に基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

■事業目標値の根拠について

参考資料

(大分市地域公共交通計画に係る定量的な目標・効果)

| ルート名        | 実績値(令和7年4月～令和8年3月) |                 |              |              | 令和9年度 目標値    |               |
|-------------|--------------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|             | 運行可能日数<br>(日:①)    | 実績運行日数<br>(日:②) | 率<br>(②/①)   | のべ利用者数       | 運行日数の率       | のべ利用者数        |
| 1 赤仁田       | 92                 | 86              | 93.5%        | 340          | 93.5%        | 370           |
| 2 櫻原        | 99                 | 97              | 98.0%        | 330          | 98.0%        | 360           |
| 3 弓立        | 150                | 47              | 31.3%        | 94           | 31.3%        | 110           |
| 4 中野        | 100                | 88              | 88.0%        | 275          | 88.0%        | 305           |
| 5 端登        | 99                 | 76              | 76.8%        | 357          | 76.8%        | 385           |
| 6 大内        | 99                 | 29              | 29.3%        | 67           | 29.3%        | 90            |
| 7 旦野原       | 92                 | 26              | 28.3%        | 55           | 28.3%        | 80            |
| 8 摺         | 92                 | 30              | 32.6%        | 111          | 32.6%        | 130           |
| 9 朝海        | 150                | 120             | 80.0%        | 486          | 80.0%        | 515           |
| 10 高沢       | 151                | 37              | 24.5%        | 82           | 24.5%        | 90            |
| 11 舟ヶ平      | 100                | 18              | 18.0%        | 30           | 30.0%        | 60            |
| 12 上石合      | 142                | 31              | 21.8%        | 84           | 21.8%        | 100           |
| 13 入蔵       | 93                 | 23              | 24.7%        | 35           | 24.7%        | 70            |
| 14 市尾       | 191                | 160             | 83.8%        | 715          | 83.8%        | 740           |
| 15 延命寺      | 149                | 147             | 98.7%        | 1,017        | 98.7%        | 1,080         |
| 16 畑        | 149                | 97              | 65.1%        | 272          | 65.1%        | 302           |
| 17 一木       | 200                | 134             | 67.0%        | 383          | 67.0%        | 410           |
| 18 屋山       | 200                | 165             | 82.5%        | 819          | 82.5%        | 860           |
| 19 折立       | 142                | 103             | 72.5%        | 207          | 72.5%        | 240           |
| 20 道尻       | 150                | 78              | 52.0%        | 158          | 52.0%        | 185           |
| 21 家島       | 141                | 98              | 69.5%        | 313          | 69.5%        | 370           |
| 22 葛木       | 150                | 18              | 12.0%        | 32           | 27.0%        | 60            |
| 23 堂園       | 142                | 6               | 4.2%         | 8            | 22.0%        | 15            |
| 24 広内       | 150                | 13              | 8.7%         | 24           | 25.0%        | 50            |
| 25 庄の原      | 99                 | 77              | 77.8%        | 224          | 77.8%        | 253           |
| 26 上白木      | 242                | 215             | 88.8%        | 1,092        | 88.8%        | 1,200         |
| 27 望みが丘     | 100                | 57              | 57.0%        | 112          | 57.0%        | 150           |
| 28 曙台       | 142                | 140             | 98.6%        | 521          | 98.6%        | 540           |
| 29 木佐上      | 200                | 151             | 75.5%        | 511          | 75.5%        | 530           |
| 30 河内       | 93                 | 2               | 2.2%         | 4            | 20.0%        | 10            |
| 31 大志生木     | 99                 | 78              | 78.8%        | 277          | 78.8%        | 300           |
| 32 大黒       | 99                 | 69              | 69.7%        | 213          | 69.7%        | 240           |
| 33 福水       | 93                 | 74              | 79.6%        | 121          | 79.6%        | 150           |
| 34 緑ヶ丘・幸幸1区 | 49                 | 12              | 24.5%        | 20           | 24.5%        | 50            |
| 35 曲・芳河原    | -                  | -               | -            | -            | 60.0%        | 100           |
| 計(率は平均)     |                    |                 | <b>56.3%</b> | <b>9,389</b> | <b>58.7%</b> | <b>10,500</b> |

注1)弓立ルートの実績には、スクールバスとして運行している通学便等の運行日数及び通学生等ののべ利用者数は含まず。

注2)上記各ルートにおいて、定期的に利用者から構成する「地域検討会」を毎年1回以上開催し、運行計画の見直し、検討を行う。